小学校　国語 11（平成 20 年度）
説明文で学んだ書き方を自分の意見文に活用する

小学校第６学年　国語科学習指導案

１　単元名　　筆者の考えを受け止め，自分の考えを伝えよう（１１月上旬）

２　用いる教材　　「平和のとりでを築く」「自分の考えを発信しよう」（光村図書）

３　単元のねらい

○　「平和のとりでを築く」で学んだ書き方（「事実と考え・意見を区別すること」「反対の意見を想定し，それに対する反論を書くこと」）を用いて，意見文を書く。
○　「平和のとりでを築く」の文章構成と要旨，筆者の書き方の工夫を読み取る。
○　友達の意見文を読み合い，内容と記述の仕方を評価する。
（言語活動）
○　自分の課題について調べ，意見を記述した文章や活動を報告した文章などを書いたり編集したりすること。

４　指導計画（全 14 時間）

第一次	１時間目	新聞記事やニュースから身の回りの問題を見つけ，その問題に対する意見文を書くことを知る。
第二次	１～５時間目	「平和のとりでを築く」の筆者の書き方と要旨を読み取る。 ・各段落の要約と段落相互の関係をつかみ，要旨をとらえる。 ・筆者の書き方（「事実と考え・意見を区別すること」「反対の意見を想定し，それに対する反論を書くこと」）をとらえる。
第三次	１～６時間目	自分のとらえた問題に対する意見文を書く。 ・必要な情報を収集し，整理する。 ・「平和のとりでを築く」で学んだ書き方を活用した，意見文を書く。
第四次	１．２時間目	互いの意見文を読み合い，評価し合う。

５　指導の構想

本単元は，第５学年及び第６学年の「Ｃ書くこと」の言語事項例「イ自分の課題について調べ，意見を記述した文章や活動を報告した文章などを書いたり編集したりすること。」を取り入れたものである。

指導計画にあるとおり，自分で見つけた問題についての意見文を書くことが単元を貫く課題となる。そのために，説明文「平和のとりでを築く」を読むことになる。その読解の中で「事実と考え・意見を区別すること」と「反対の意見を想定し，それに対する反論を書くこと」という書き方を習得する。その後，自分の意見文を書く際に，その書き方を活用することになる。活用の際に，どのように事実と考え・意見を区別するのか，想定した反論に対する反論を書くのかを考え，判断していくことになる。

６　本時の指導

（１）本時のねらい（９／１４時間目）

自分の意見文をさらに良くするために段落構造図を見直すことをとおして，自分の段落構成図でど

のように事実と考え・意見を区別し，想定した反対の意見に対する反論をどこに入れるのか考えることができる。

（２）展開

教師の働き掛け	学習活動と予想される反応	評価と留意点
１　自分の取り上げた問題と仮要旨を基に，自分の意見文の段落構成図を書かせる。 指示「自分の伝えたい仮要旨がよりよく伝わるように，どのように情報を並べるかを段落構成図に書きなさい。」	１　自分の意見文の仮要旨がより伝わるように，収集した情報の並べ方を考える。 ・自分の言いたいことを分かってもらうには，調べたことをどのように並べようか。	・仮要旨に基づいてどのような順序で意見文を構成するのか考えられるようなワークシートを用意する。
２　「平和のとりでを築く」で学んだ書き方を想起させる。 発問「『平和のとりでを築く』で用いられていた筆者の書き方の工夫は何でしたか。」	２　意見文を書くときに「事実と考え・意見を区別すること」と「反対の意見を想定し，それに対する反論を書くこと」が必要であることを想起する。 ・調べたことと自分の考えをきちんと区別することが必要だった。 ・反対意見への反論を考えるのが難しそうだな。	・子ども自身に「平和のとりでを築く」で学んだ書き方を想起させる。
３　段落構成図を見直させる。 発問「『平和のとりでを築く』で用いられていた筆者の書き方の工夫を，あなたの意見文にどのように取り入れますか。」 （思考力・判断力を育成する）	３　自分の作成した段落構成図のどこが事実で，どこが考え・意見かを確認するとともに，どのような反対の意見を想定し，どこに反論を書くかを考える。 ・この段落に調べた事実と自分の意見が入るので，語尾を書き分けよう。 ・きっと私の意見には，〇〇という反論が出されそうだ。この段落に反論を入れよう。	・習得した書き方をどのように活用するのかを具体的に段落構成図に書き込ませる。 ◇自分の意見文の事実と考え・意見を区別し，想定した反対の意見への反論を書き加えることができる。
４　グループで互いの段落構成図を検討させる。 指示「班の友達の段落構成図について，修正すべき点を話し合いなさい。」 （表現力を育成する）	４　互いの段落構成図を見て，情報の並べ方から反論の位置づけが妥当か検討する。 ・この情報が先に分かった方がいいので，この段落とこの段落は入れ替えた方がよい。 ・この意見には，きっとこのような反論が出されるはずだ。	・反論の位置づけとともに，結論と取り上げる理由が合っているか等も検討させる。 ◇事実と考え・意見の区別，想定した反対の意見への反論が適切か検討することができる。